

第10回金融教育に関する小論文・実践報告コンクール

優 秀 賞

小論文部門

**人口の偏在する現代社会における
社会科での金融教育の可能性**

～自らの生活や人生を築き上げることのできる
自立した生徒の育成を目指して～

北海道・北海道教育大学附属函館中学校 教諭 郡司 直孝

知るぽると

www.shiruporuto.jp

© 金融広報中央委員会 2013

1. 金融教育の可能性

日本は今、大都市への集中による人口偏在の只中にある。北海道を例にとると、平成 23 年度の住民基本台帳人口・世帯数及び人口動態によれば、北海道各市町村の転入数を転出数で減じたときに正の数となるのは、全 179 市町村のうち 21 市町村である。その中でも札幌市は 8,764 と最多であり、2 番目に多い千歳市の 305、3 番目に多い東神楽町の 212 という数字と比較してみても、札幌市の著しい人口増加が他地域（地方）からの転入を主要因としていることがわかる（札幌市では平成 19 年 6 月末に 187 万 9,882 人であった人口が、平成 23 年 6 月末には 190 万 2,522 人となり、22,640 人の増加となっている）。それは同時に、地方の人口（とくに生産年齢人口）の大幅な減少を意味する。

北海道が示す「新・北海道総合計画（ほっかいどう未来創造プラン）」では、平成 42（2030）年の人口構成について、「道央圏の減少率は相対的に小さく」、「全道人口に占める道央圏の割合は 65.3%と推計」¹⁾している。その一方で、「農山漁村におけるさらなる人口減少は、現在の集落を維持することが困難になる地域」¹⁾を増加させ、「地域の中核的都市や中心的都市は、さらなる人口減少に伴い、その機能を十分に果たせなくなる」¹⁾と予想している。さらには、生産年齢人口の減少や高齢者の増加が「経済活動の規模縮小をもたらす」¹⁾とも指摘している。

こうした状況は、社会科において学習する社会的事象が生徒の身近に存在しないという課題を与える。生産年齢人口の少ない地域では、さまざまな需要が少なくなり（少ないとみなされ）、供給が抑制される「経済活動の規模縮小」¹⁾の結果として、本来は生活に密接で身近にある小売店や金融機関、企業が極端に少ないか、もしくは存在しなくなるのである。一般銀行を具体例として考えたとき、A 銀行の店舗数は札幌市で 74 ある一方、もっとも少ない檜山管内は 1 である。また、B 銀行の店舗数は札幌市で 57 ある一方、檜山管内及び日高管内では店舗が存在しない。

つまり、人口の偏在の進行は、これら経済や金融に関する社会的事象を身近なものではなくし、「他人事」とするおそれがある。しかし、距離的に身近であることが、それらを「自分事」とするわけではない。函館市に位置する本校の第 3 学年生徒を対象に実施したアンケートでは、115 人の回答者のうち、具体的な銀行名を思い出すことのできる生徒は 104 人（90.4%）で、できない生徒および理解の誤っていた生徒は 11 人（9.6%）であった。一方で、「銀行に預けられたお金のその後」について金融の働きに関した説明をできる生徒は 18 人（15.7%）で、説明できない生徒および説明が正しくない生徒は 97 人（84.3%）であった。ここから、たとえ身近に銀行があったとしても、授業での学習以前の段階でその役割や働きを正しく理解している生徒はきわめて少ないということが言える。

すなわち、人口減少に伴って社会的事象が身近に存在しない地域に生活する生徒を主な対象とした授業構築・教材開発は、結果として、すべての中学生が経済や金融に関する社会的事象を自分事として学ぶことにつながらないだろうか。

また、義務教育は「社会において自立的に生きる基礎を培うことを目的の一つとしている（教育基本法第 5 条 2 項）。これからの社会を生きる中学生には、一人の社会人として自らの将来を見据え、自らの生活を主体的に築き上げていくことのできる能力や態度が欠かせないと考える。とくに、自らの生活を築き上げる時、経済や金融に関する事象を避けて通ることはできない。そしてそれは、いずれの地域に生きる中学生にも変わりはない。

すなわち社会科での金融教育は、人口の偏在が進行する現代社会であるからこそ、自らの生活や人生を築き上げることのできる自立した生徒を育てる試みとして、大きな可能性を有しているのではないだろうか。

2. 単元構成・授業構築の手掛かりとしての「パーソナルファイナンス教育スタンダード」

日本 F P 協会は、2010 年 9 月に「パーソナルファイナンス教育スタンダード（PF 教育スタンダード）」を策定した。これは、これまでの金融教育に関する「取り組みや研究報告、文献及び海外の金融経済教育に係る事例などを参考とし、小学校段階からシニアまで、個人がそれぞれのライフステージで身に付けるべき内容」²⁾を整理したものである。

そこでまず、この「PF 教育スタンダード」に示された中学校卒業時点で身に付けるべき内容と、教科用図書における記述の有無およびその内容との比較・検討を行った。その結果を示したものが資料 1 である。なお、ここでは、本校で使用している教科用図書「新しい社会 公民」（東京書籍）を検討対象として用いた。

とくに注目したいことは、「PF 教育スタンダード」に記されている一方で、教科用図書に直接的な記述のない（すなわち授業において扱うことのない）内容である。以下の表 1 にまとめた 5 項目が教科用図書に直接的な記述がない内容としてあげられる。

表 1 「PF 教育スタンダード」の中で教科用図書に直接的な記述がない内容

- 自らの人生の目標・夢を考えることができる。
- 金利の概念を理解し、預金期間などに応じた利率の違いに関心を持っている。
- 普通預金、定期預金など主要な貯蓄手段があることを知っている。
- 保険には、社会保険と民間保険があることを知っている。
- 消費行動をニーズとウォンツに区別することを知っている。

この表 1 で示された内容は、金利・貯蓄・保険・金融・消費者といった社会科・公民的分野の授業における学習内容との関連性がきわめて強い。だとすれば、表 1 中の「自らの人生の目標・夢を考えること」を基盤として、授業（教科用図書）で学習する内容と表 1 に示した内容とをつなげることができるのではないかと考えた。

3. 授業での学習と「PF 教育スタンダード」をつなげる学習

1. で述べたように、これからの社会科では、自らの生活や人生を築き上げることのできる自立した生徒を育てる金融教育が求められると考える。そのためには、授業で学んだことを実際に活用する学習活動が不可欠である。そこで、自らの生活や生き方をシミュレーションするライフプランニングの学習活動が、授業と「PF 教育スタンダード」をつなげることを可能にし、目指す生徒を育成するための手段となるのではないかと考えた。

しかし、シミュレーションを用いた学習活動が提案されていないわけではない。東京書籍の発行する教科用図書「新しい社会 公民」では、「お金の使いみちを考えよう」というタイトルで「32 万円の収入のもとでの、家族構成を考え、支出項目に配分する」学習活動が提案されている (p.109)。また、金融広報中央委員会による「金融教育プログラム～社会の中で生きる力を育む授業とは～」でも、「6 中学校における金融教育」の授業計画例の一つとして「家計のシミュレーションゲームと模擬商談」というタイトルで、年収 840 万円・月収 70 万円という条件で「家計の支出のシミュレーションゲームを行う」という学習活動が提案されている (p.109～118)。たしかにこれらの学習活動は、定められた収入額をどのように支出していくかという配分構成を通して、生き方を考えさせることはできるであろう。しかし、「自らの人生の目標・夢」を重視したとき、諸条件によって異なる収入額にも意識を向けさせるべきではないだろうか。また、自分の希望する生き方（職業、結婚、家族構成など）については、ある年齢や時期だけの短期的なものではなく、長期的な視野をもって検討すべきであると考えられる。

ただしその場合、生徒が選択する生活や生き方は多様であり、多くのパターンがあり得る。そのため、具体的な数値を用いたシミュレーションは、複雑で詳細な計算を伴うと予想される。しかし、あくまでも自らの生活や人生を築き上げることのできる自立した生徒の育成こそが目指すべきものであり、単なる計算のみに多くの時間を費やすことは避けるべきである。そこで、生徒に考えさせ判断させるべき項目を限定し、それによって生じる数値データは、各種調査によって明らかとなっている平均的な数値が自動で入力される教材を用いることで、生徒が考えることに集中できるのではないかと考えた。そこで開発した教材が「FELP」(Financial Education for Life Planning) である。すなわち、「FELP」は授業と「PF 教育スタンダード」をライフプランニングの視点でつなげるための教材である。

4. 「FELP」活用以前の指導計画

教科用図書「新しい社会 公民」(東京書籍)を用いた「FELP」活用以前の指導計画を資料 2 に示す。

5. 「FELP」を活用した指導計画

3. において述べたように、「FELP」は、授業と「PF 教育スタンダード」をライフプランニングの視点でつなげるための教材である。自らの生活や人生を築き上げることのできる自立した生徒の育成に資する教材とするために、数値データに関しては各種調査によって明らかとなっている平均的な数値を用いることとした。

(1) 「FELP」によって目指す生徒の姿

「FELP」によって目指す生徒の姿として、以下の 4 点があげられる。同時にこれらは、「FELP」を活用する学習の目標

となる。

表2 「FELP」によって目指す生徒の姿

<ul style="list-style-type: none"> ・「FELP」活用以前の授業での学習内容と実生活との関連を具体的にとらえることができる。 ・夢や目標に基づいた自らの生き方をより現実的にとらえることで、今やるべきことや準備すべきことを考えることができる。 ・自らの生き方に応じた具体的な金額にふれることで、限りある収入をよりよく支出しようとする考えることができる。 ・結婚や教育などの人生における大きなイベントに備えるための手段として、預金や貯蓄の必要性や種類等を理解することができる。

(2) 「未来予想図」の作成

まず、生徒それぞれが描く 20 歳から 49 歳までの 30 年間の生き方を「未来予想図」（資料 3 参照）として生徒に考えさせる。なお、20 歳は成人年齢であることから設定した。また、49 歳は、厚生労働省「出生に関する統計（平成 22 年度）」における第 1 子出産時の母の平均年齢が 29.7 歳（平成 21 年）であることから、その子が 20 歳を迎える年齢を設定した。

とくにこの際、表 3 に示した項目は、生徒自らの確かな選択として明らかにさせたい。それは、「FELP」が具体的な金額を扱う教材であるために、単なる金額の多寡による選択となることを避けるためである。したがって、この「未来予想図」の作成にあたっては、職場体験学習などとの関連付けを図り、十分な時間を確保して指導を行うことが効果的であると考えられる。

表 3 「未来予想図」において生徒自らの確かな選択として示させるべき項目

	具体的な内容
希望最終進学先	高校・専門学校・大学（学部）・大学院（修士）・大学院（博士）
希望する就労産業	建設業、製造業、情報通信業、運輸業・郵便業、卸売業・小売業、金融業・保険業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育・学習支援業、医療・福祉、その他サービス業、公務員
希望結婚年齢	何歳で結婚することを希望するか。
希望家族人数	何人の子供を何歳で授かりたいと希望するか。

(3) 「FELP」を活用したライフプランニング・収入「希望する最終進学先と就労産業を考える」

次に（2）で作成した「未来予想図」を参考にして、「希望最終進学先」および「希望する就労産業」を選択する。これにより平均月賃金（実収入）等が表示される（資料 4 参照）。なお、「希望最終進学先」は、賃金受給月数のみに反映させ、金額には反映させていない。とくにここでは、「FELP」活用以前の授業で学習した「企業」や「労働」に関する内容との関連が期待される。

(4) 「FELP」を活用したライフプランニング・支出『非消費支出』の金額から『可処分所得』の金額を求める

非消費支出の金額は、総務省統計局「家計簿からみたファミリーライフ」（平成 24 年）を参照し、平均月賃金に占める非消費支出（平均）の割合について、給与所得者が 1 名の家計と、給与所得者が 2 名の家計の場合でそれぞれ算出した。それを（3）で表示された金額に反映させ、非消費支出額を確認できるようにした（資料 5 参照）。

また、平均月賃金からこの非消費支出額を減じ、可処分所得を算出し、確認できるようにした。とくにここでは、「FELP」活用以前の授業で学習した「租税」や「社会保障制度」との関連が期待される。

(5) 「FELP」を活用したライフプランニング・支出「世代別での家族の人数を決めて『生活に必要な消費支出（ニーズ）』の金額を求める」

（2）で作成した「未来予想図」での「希望結婚年齢」および「希望家族人数」を参考にして、世代別での家族の人数を決める。これにより食料や水道・光熱などの生活に必要な支出である「ニーズ」の具体的な金額が表示される（資料 6 参照）。なお、家族の人数による金額の具体的な数値は、総務省統計局による「家計調査 家計収支編 平成 25 年 4～6 月期」を参考にした。この調査では、単身世帯および二人以上世帯の支出額の平均値が示されている。また、「二人以

上世帯」の平均人数は3.05人であるため、家族の人数が「1人」の場合は「単身世帯」の数値を、「3人」については「二人以上世帯」の数値をそのまま使用している。「2人」については、「二人以上世帯」の数値から「単身世帯」の数値を減じたものを2で除し、その数値を「単身世帯」の数値に加えている。「4人」および「5人」については、「二人以上世帯」の数値から「単身世帯」の数値を減じたものを2で除し、その数値をそれぞれ「3人」および「4人」に加えている。

(6) 「FELP」を活用したライフプランニング・支出「世代別での給与所得者の人数を決めて『自分が判断して決める消費支出』の金額を求める」

家計における給与所得者の人数を決める(資料7参照)。ただし、総務省統計局の「家計簿からみたファミリーライフ」(平成24年)によると、有業人員の世帯平均は1.66人であることから、給与所得者が2名の家計での平均月賃金は、1名の場合に1.66を乗じたものとしている。

(7) 「FELP」を活用したライフプランニング・支出「1か月あたりの『自分が判断して決める消費支出』の使いみちと金額を考える(ニーズとウォンツ)」

「FELP」において、本学習活動がもっとも自由度が高く、生徒一人一人が自らの生き方を反映させ、考えることのできるものである(資料8参照)。自由度が高すぎて学習が拡散してしまうおそれがある場合は、例えば、住居や生徒本人の趣味等(ファッション・車など)のみに限定することも考えられる。また、学習費や住居費等の数値データを参考資料として提示することで、より現実に近いライフプランニングを行えるのではないかと考えた(資料9参照)。さらにこのとき、選択した消費支出が「生活に必要なもの」³⁾である「ニーズ」³⁾なのか、「必要ではないが欲しいもの」³⁾である「ウォンツ」³⁾なのかを明らかにさせることで、表2に示した中での「消費行動をニーズとウォンツに区別すること」を考えられるようにした。とくにここでは、「FELP」活用以前の授業で学習した「資源の有限性」や「選択」、「自立した消費者」との関連が期待される。

(8) 「FELP」を活用したライフプランニング・支出「1か月あたりの貯蓄を考える」

可処分所得から(5)および(7)で考えた消費支出を減じた額を用いて、家計における貯蓄について考える(資料10参照)。「FELP」では、預金と保険について項目を設定しているが、これまでの学習を踏まえ、株式等に関する項目の設定も考えられる。また、保険料や預金金利の数値データを参考資料として提示することで、より現実に近いライフプランニングを行えるのではないかと考えた(資料9参照)。さらにこのとき、「預金」を「普通預金」と「定期預金」に分けて項目を設定したり、「民間保険」という項目を設定したりすることで、表2に示した中での「金利の概念を理解し、預金期間などに応じた利率の違い」「普通預金、定期預金など主要な貯蓄手段があること」「保険には、社会保険と民間保険があること」を理解できるようにした。とくにここでは、「FELP」活用以前の授業で学習した「預金通貨」や「株式会社」、「証券取引所」との関連が期待される。

(9) 「FELP」を通じた学びのまとめと「未来予想図」の見直し

「FELP」を用いた(3)から(8)までの学習活動の中で、生徒がそれぞれのライフプランニングを通じて実感したことや考えたことをまとめ、再度「未来予想図」の見直しを行う。このとき、「FELP」という具体的な数値データを用いたシミュレーションを介することで、ライフプランニングへの考え方がどのように変化したかを生徒自身の言葉で表現させることが重要であると考えられる。そしてその上で、自らが最初に考えた「未来予想図」のどこをどのように変更すべきなのか、また、その実現のためにはどのようなことが必要なのかを考えさせることを本学習活動のまとめとしたい。

6. おわりに

学校教育では、具体的な金額を用いた学習が多いとは言えない。もちろん、すべての学習が現実に近いものである必要はない。しかし、「社会において自立的に生きる基礎を培う」ことを目的の一つとした義務教育の修了学年である中学校第3学年の生徒には、現実的な社会の実態や詳細な内容にまで踏み込まなくとも、基礎的・基本的な知識や概念の習得に加えて、自らの将来を見据え、自らの生活を主体的に築き上げていくことのできる能力や態度を育てる学習活動は重要だと考える。

1. においても述べたように、社会的事象への身近さの実感は、距離的な近さのみで生まれるものではない。だからこそ、

人口の偏在が進行し、社会的事象が身近でない地域が多くなる現状に目を向け、その地域に生まれ育つ生徒をいかに育てるかという視点を持つことが、すべての生徒に社会的事象を「自分事」にさせるための単元構成・授業構築を可能にしていくのではないだろうか。すなわち、人口偏在が進行する現代社会にこそ金融教育が果たすべき大きな可能性と役割があると考えられる。本論文において提案する「FELP」の活用はそのための一手段に過ぎず、克服すべき課題も多い。今後も中学校卒業時点で身に付けさせるべき内容やその手段についても検討を続け、よりよい学習活動を目指し、実践を積み重ねていきたい。

注1) 北海道「新・北海道総合計画―北の未来を拓くビジョンと戦略― ほっかいどう未来創造プラン」平成 20 年 3 月

注2) 日本FP協会「パーソナルファイナンス教育スタンダード (PF 教育スタンダード)」2010 年 9 月

http://www.jafp.or.jp/about/personal_finance/standard.shtml

注3) 日本FP協会「若手社会人のマネー&ライフプラン お役立ちハンドブック！」平成 24 年 10 月

http://www.jafp.or.jp/about/young_handbook/files/11-14.pdf

<参考資料>

・金融広報中央委員会『金融教育プログラム～社会の中で生きる力を育む授業とは～』平成 19 年 2 月

・厚生労働省「平成 22 年度「出生に関する統計」の概況 人口動態統計特殊報告」

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/tokusyuu/syussyo06/syussyo1.html>

・総務省統計局「家計簿からみたファミリーライフ」平成 24 年 8 月

・東京書籍「新しい社会 公民」平成 24 年

・北海道「住民基本台帳人口・世帯数及び人口動態」平成 23 年度

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/tuk/900brr/index2.htm>

・北海道「住民基本台帳人口」平成 23 年 6 月、平成 19 年 6 月

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/tuk/900brr/index2.htm>

・北海道銀行ホームページ

<http://www.hokkaidobank.co.jp/>

・北洋銀行ホームページ

<http://www.hokuyobank.co.jp/>

資料 1 「PF教育スタンダード」における「中学校卒業時点で身に付けるべき内容」と教科用図書の該当頁

	「PF教育スタンダード」において中学校卒業時点で身に付けるべきとされる内容	教科用図書での直接的な記述がある場合の頁
パーソナル・ファイナンシャル・プランニングに必要な知識・スキル		
I ライフプランニング	○自らの人生の目標・夢を考えることができる。	—
	○様々な働き方・職種を知っている。	120-121
	○日常的な収入と支出の関係を知っている。	108-109
II 貯蓄・投資	○目的を考えてお小遣いやお年玉を貯蓄することができる。	108-109
	○金利の概念を理解し、預金期間などに応じた利率の違いに関心を持っている。	— ※金利については 127
	○普通預金, 定期預金など主要な貯蓄手段があることを知っている。	— ※普通預金については 128
III 税・社会保障	○税は公共サービスの対価であることを知っている。	130-131
	○収入や物の購入に消費税がかかることを知っている。	130-131
	○社会保険は、社会的なセーフティーネットを目的としていることを知っている。	134-135
	○社会保障の4つの柱（社会保険・公的扶助・公衆衛生・社会福祉）を知っている。	134-137
IV リスク・投資	○保険の起源は助け合いの精神であることを知っている。	134
	○保険には、社会保険と民間保険があることを知っている。	— ※社会保険については 135-137
日常生活に必要な知識・スキル		
V 消費生活・契約	○消費行動をニーズとウォンツに区別することを知っている。	—
	○消費には様々な決済手段（クレジットカードなど）があることを知っている。	109
	○契約の概念を知っている。	111
	○クーリングオフなどの消費者保護制度の存在を知っている。	110-111
	○多重債務などお金のトラブルが存在することを知っている。	109
	○お金を借りることによって利息が発生することを知っている。	127
分野横断的に有しておくべき知識・スキルや行動指針		
VI 金融経済の仕組み・考え方	○価格と需要・供給の関係を知っている。	122-125
	○金融が家計・企業間のお金の橋渡しの役割をすることを知っている。	126-129
	○経済の構成主体が家計、企業、政府であることを知っている。	108-139
	○財政のおおまかな役割を理解している。	130-131
	○外国為替市場の存在を知っている。	144-145 ※発展的内容として
VII 倫理・責任感	○ルールの大切さを理解し、守ることができる。	22-29
	○環境に配慮した物・サービスに関心をもっている。	139
	○お金の使い方について様々な価値観があることを知っている。	108-109
	○働くことは単にお金を稼ぐだけでなく、社会貢献につながることを知っている。	118-119
	○先人たちの築いた金融経済に対する考え方や金銭観に関心をもっている。	※歴史的分野

※日本FP協会「パーソナルファイナンス教育スタンダード」(http://www.jafp.or.jp/about/personal_finance/files/personal_finance_standard.pdf)に、教科用図書（東京書籍「新しい社会 公民」）の該当頁を検討して筆者が表を書き加えた。

資料2 「FELP」活用以前の指導計画

第4章 わたしたちの暮らしと経済		
	目標	主な指導項目
1節 暮らしと経済	身近な消費生活を中心に経済活動の意義を理解することができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・資源の有限性 ・選択 ・家計 ・貯蓄 ・消費支出 ・所得 ・自立した消費者 ・消費者主権 ・消費者問題 ・製造物責任法 ・消費者基本法 ・流通の合理化
2節 生産と労働	現代の生産や金融などの仕組みや働きを理解するとともに、社会における企業の役割と責任について理解することができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・企業（公企業・私企業） ・利潤 ・資本主義 ・株式会社 ・証券取引所 ・多国籍企業 ・中小企業
	社会生活における職業の意義と役割及び雇用と労働条件の改善について、勤労の権利と義務、労働組合の意義及び労働基準法の精神と関連付けて理解することができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・労働三法（労働基準法・労働組合法・労働関係調整法） ・非正規労働 ・外国人労働者 <p>※労働三権は p.51 で学習</p>
3節 価格の働きと金融	価格の働きに着目させて市場経済の基本的な考え方について理解することができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・市場 ・市場経済 ・需要（量） ・供給（量） ・価格 ・均衡価格 ・寡占 ・独占 ・公共料金 ・貨幣 ・金融 ・銀行 ・利子（金利） ・中央銀行 ・日本銀行 ・金融政策 ・現金通貨 ・預金通貨
4節 国民生活と福祉	国民の生活と福祉の向上を図るために、市場の働きにゆだねることが難しい諸問題に関して、国や地方公共団体が果たしている役割について理解することができる。 また、租税の意義と役割について考えるとともに、財源の確保と配分という観点から財政について考えることができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・財政 ・税金 ・直接税 ・間接税 ・累進課税 ・公債 ・社会資本 ・公共サービス ・景気 ・景気変動 ・デフレ ・インフレ ・公共投資 ・財政政策 ・社会保障（制度）
	これからの我が国の経済に関する諸問題に対して、学習した内容を活用して考えることができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化 ・公害 ・環境基本法 ・循環型社会 ・グローバル化 ・金融資本主義

資料3 ワークシート「未来予想図」

未来予想図				ライフイベント表		
20歳から49歳までの自分地図				西暦	年齢	ライフイベント
組		番号	氏名	2018	20	
				2019	21	
				2020	22	
				2021	23	
				2022	24	
				2023	25	
				2024	26	
				2025	27	
				2026	28	
				2027	29	
				2028	30	
				2029	31	
				2030	32	
				2031	33	
				2032	34	
				2033	35	
				2034	36	
				2035	37	
				2036	38	
				2037	39	
				2038	40	
				2039	41	
				2040	42	
				2041	43	
				2042	44	
				2043	45	
				2044	46	
				2045	47	
				2046	48	
				2047	49	

あなたの人生におけるイベント					
最終進学先	高校 専門学校 大学 大学院 大学院 ※○で囲む (学部) (修士) (博士)				
就きたい職業					
就きたい産業	建設業 製造業 情報通信業 運輸業・郵便業 卸売業・小売業 金融業・保険業 学術研究 専門・技術サービス業 宿泊業・飲食サービス業 生活関連サービス業 娯楽業 教育・学習支援業 医療・福祉 その他サービス業 公務員				
結婚	したい		歳ごろ	したくない	
家族の構成	子供の人数		授かりたい年齢(歳)		
		人			※○で囲んで記入する

資料4 収入「希望する最終進学先と就労産業を考える」

(3) 希望する最終進学先と就労産業を考える

希望最終進学先 **大学(学部)** 選択してください は 選択してください の選択によって自動入力されます。

希望する就労産業 **公務員** 選択してください

歳	平均賃金	円			年	平均賃金	合計賃金(円)	平均年間賃金(円)	平均月賃金(円)	累計賃金(円)		
		×	1000	×							16	×
20~24	A	×	1000	×	16	×	2	195.8	6,265,600	3,132,800	261,067	6,265,600
25~29	B	×	1000	×	16	×	5	228.4	18,273,333	3,654,667	304,556	24,538,933
30~34	C	×	1000	×	16	×	5	261.6	20,926,667	4,185,333	348,778	45,465,600
35~39	D	×	1000	×	16	×	5	291.3	23,307,000	4,661,400	388,450	68,772,600
40~44	E	×	1000	×	16	×	5	318.2	25,457,333	5,091,467	424,289	94,229,933
45~49	F	×	1000	×	16	×	5	344.9	27,591,333	5,518,267	459,856	121,821,267

厚生労働省「平成24年度賃金構造基本統計調査(全国)結果の概要」を基に作成

※ 注意 ※

ここでの数値は、厚生労働省「平成24年度賃金構造基本統計調査(全国)結果の概要」を基に算出した平均値であり、実際の賃金は最終進学先や経験年数などにより、この数値と大きく異なる場合があります。あくまでも一定の目安(参考程度)として扱ってください。

資料 5 支出「『非消費支出』の金額から『可処分所得』の金額を求める」

(4)「非消費支出」の金額から「可処分所得」の金額を求める

非消費支出とは 直接税や社会保険料など、消費を目的としない支出
※「知るほど」JHP <http://www.shiruporuto.jp/finance/kinyu/yogo/yogo215.html>

可処分所得とは 個人の家計収入から、支払いを義務づけられている税金や社会保険料などの非消費支出を差し引いた金額
※「知るほど」JHP <http://www.shiruporuto.jp/finance/kinyu/yogo/yogo107.html>

給与所得者が1名の家計の平均	平均月賃金 (円)	非消費支出 (円)	平均月賃金に占める非消費支出の割合
	481,904	88,989	18.5%

給与所得者が2名の家計の平均	平均月賃金 (円)	非消費支出 (円)	平均月賃金に占める非消費支出の割合
	582,485	99,094	17.0%

歳	給与所得者が1名の家計		
	平均月賃金 (円)	非消費支出 (円)	可処分所得 (円)
20~24	261,067	48,209	212,858
25~29	304,556	56,240	248,316
30~34	348,778	64,406	284,372
35~39	388,450	71,732	316,718
40~44	424,289	78,350	345,939
45~49	459,856	84,918	374,938

歳	給与所得者が2名の家計		
	平均月賃金 (円)	非消費支出 (円)	可処分所得 (円)
20~24	433,371	73,726	359,644
25~29	505,562	86,008	419,555
30~34	578,971	98,496	480,475
35~39	644,827	109,700	535,127
40~44	704,320	119,821	584,499
45~49	763,360	129,865	633,495

総務省統計局「家計簿からみたファミリーライフ」(平成24年)を基に作成

※1 実際の非消費支出の金額は個人差が大きいため、平均月賃金に占める非消費支出の割合(平均)を算出し、それを平均月賃金に乗じたものを非消費支出とする。(総務省統計局「家計簿からみたファミリーライフ」(平成24年)より)

※2 給与所得者が2名以上の家計の平均月賃金は、給与所得者が1名の家計の「平均月賃金」に1.66を乗じたものとする。(総務省統計局「家計簿からみたファミリーライフ」(平成24年)での有業人員の世帯平均1.66人より)

資料 6 支出「世代別での家族の人数を決めて『生活に必要な消費支出(ニーズ)』の金額を求める」

(5) 世代別での家族の人数を決めて「生活に必要な消費支出(ニーズ)」の金額を求める

家族の人数	1か月あたりの「生活に必要な消費支出」(円)					
	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49
1人	41,733	54,670	67,606	80,543	80,543	80,543
2人	8,863	15,253	21,642	28,032	28,032	28,032
3人	3,327	6,614	9,901	13,188	13,188	13,188
4人	7,507	9,804	12,101	14,398	14,398	14,398
5人	4,609	8,617	12,624	16,632	16,632	16,632
6人	24,892	31,587	38,281	44,976	44,976	44,976
合計	90,931	126,543	162,155	197,767	197,767	197,767

総務省統計局「家計調査 家計収支編平成25年4~6月期」を基に作成

※消費支出の金額については、総務省統計局から単身世帯および二人以上世帯の平均値が示されている。また、「二人以上世帯」の平均人数は3.05人であるため、「1人」については「単身世帯」の数値を、「3人」については「二人以上世帯」の数値をそのまま使用している。「2人」については、「二人以上世帯」の数値から「単身世帯」の数値を減じたものを2で除し、その数値を「単身世帯」の数値に加えている。「4人」および「5人」については、「二人以上世帯」の数値から「単身世帯」の数値を減じたものを2で除し、その数値をそれぞれ「3人」および「4人」に加えている。(総務省統計局「家計調査 家計収支編 平成25年4~6月期」より)

選択してください

消費支出の項目としては、「食料」「光熱・水道」「家具・家具用品」「被服・履物」「保健医療」「交通・通信」のほかに、「住居」「教育」「保険」などがあります。「住居」「教育」「保険」については、それぞれの生き方によって月の金額が大きく異なるため、「(7)「自分が判断して決める消費支出」で考えます。

資料 7 支出「世代別での給与所得者の人数を決めて『自分が判断して決める消費支出』の金額を求める」

(6) 世代別での給与所得者の人数を決めて「自分が判断して決める消費支出」の金額を求める

1か月あたりの「自分が判断して決める消費支出」(円)

	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49
給与所得者の人数	1人	2人	2人	1人	1人	1人
可処分所得(円)	212,858	419,555	480,475	316,718	345,939	374,938
「生活に必要な消費支出」(円)	90,931	126,543	162,155	197,767	197,767	197,767
「自分が判断して決める消費支出」(円)	121,927	293,012	318,320	118,951	148,172	177,171

総務省統計局「家計調査 家計収支編平成25年4~6月期」を基に作成

資料 8 支出「1か月あたりの『自分が判断して決める消費支出』の使いみちと金額を考える(ニーズとウォンツ)」

(7) 1か月あたりの「自分が判断して決める消費支出」の使いみちと金額を考える(ニーズとウォンツ)

何か手に入れたいものがあるとき、それが生活に必要なものである場合を「ニーズ」、必ずしも必要ではないが欲しいものである場合を「ウォンツ」と呼びます。

歳	「自分が判断して決める消費支出」(円)	ニーズ			ニーズ	ニーズ	ウォンツ	ウォンツ	ウォンツ	ウォンツ	合計額	残金
		教育	住居	車	結婚	食料	被服・履物	交通・通信				
		第1子	第2子	第3子								
20	121,927										0	121,927
21	121,927										0	121,927
22	121,927										0	121,927
23	121,927										0	121,927
24	121,927										0	121,927
25	293,012										0	293,012
26	293,012										0	293,012
27	293,012										0	293,012
28	293,012										0	293,012
29	293,012										0	293,012
30	318,320										0	318,320
31	318,320										0	318,320
32	318,320										0	318,320
33	318,320										0	318,320
34	318,320										0	318,320
35	118,951										0	118,951
36	118,951										0	118,951
37	118,951										0	118,951
38	118,951										0	118,951
39	118,951										0	118,951
40	148,172										0	148,172
41	148,172										0	148,172
42	148,172										0	148,172
43	148,172										0	148,172
44	148,172										0	148,172
45	177,171										0	177,171
46	177,171										0	177,171
47	177,171										0	177,171
48	177,171										0	177,171
49	177,171										0	177,171

資料 9 「自分が判断して決める消費支出」に関する資料

【参考】「自分が判断して決める消費支出」に関する資料

普通預金金利	定期預金金利	結婚資金 挙式・披露宴総額	国立大学		私立大学		専門学校	
			入学料(年・平均)	授業料(年)	入学料(年・平均)	授業料(年・平均)	入学金(年・平均)	授業料(年・平均)
	0.05%(5年)	343.8万円 (全国)	28.2万円	53.58万円	26.9万円	85.8万円	17.7万円	68.4万円
	0.06%(7年)	192.4万円 (北海道)	1か月あたり 6.8万円		1か月あたり 9.4万円		1か月あたり 7.2万円	
	0.15%(10年)	354.9万円 (首都圏)						
みずほ銀行HP「円預金金利」		ゼクシィ結婚トレンド調査2012	文部科学省「平成22年度国立大学の授業料、入学料及び検定料の調査について」		文部科学省「私立大学等の平成23年度入学者に係る学生納付金等調査結果について」		東京都専修学校各種学校協会「平成24年度学生・生徒納付金調査結果」	

年間学習費(円)			
校種	学年	公立	私立
幼稚園	3歳	192,046	542,004
	4歳	205,368	482,398
	5歳	264,926	586,516
小学校	第1学年	323,308	1,809,221
	第2学年	245,331	1,238,713
	第3学年	254,006	1,298,328
	第4学年	299,519	1,341,444
	第5学年	305,438	1,572,471
	第6学年	393,795	1,550,510
中学校	第1学年	456,379	1,547,481
	第2学年	396,103	1,110,628
	第3学年	527,036	1,181,512
高等学校	第1学年	462,603	1,081,741
	第2学年	380,515	809,482
	第3学年	332,149	864,020

文部科学省「平成22年度子どもの学習費調査」

学習費 = 「学校教育費」 + 「学校給食費」 + 「学校外活動費」

1か月あたりに換算

1か月あたりの学習費(円)			
校種	学年	公立	私立
幼稚園	3歳	16,004	45,167
	4歳	17,114	40,200
	5歳	22,077	48,876
小学校	第1学年	26,942	150,768
	第2学年	20,444	103,226
	第3学年	21,167	108,194
	第4学年	24,960	111,787
	第5学年	25,453	131,039
	第6学年	32,816	129,209
中学校	第1学年	38,032	128,957
	第2学年	33,009	92,552
	第3学年	43,920	98,459
高等学校	第1学年	38,550	90,145
	第2学年	31,710	67,457
	第3学年	27,679	72,002

保険料(円)		
	年間	1か月あたり
男性	286,000	23,833
女性	196,000	16,333

生命保険文化センター「平成19年度生活保障に関する調査」

住居・住宅(万円)	
土地付注文住宅購入(合計)	
全国	3,562
北海道	2,872
東京都	5,154

住宅金融支援機構「平成24年度フラット35利用者調査報告」

35年ローン

全国	8
北海道	7
東京都	12

(1か月あたり)

住居・住宅(万円)			
マンション購入(合計)		マンション賃貸(月)	
全国	3,758	全国	※
北海道	2,714	北海道	※
東京都	4,527	東京都	※

住宅金融支援機構「平成24年度フラット35利用者調査報告」

35年ローン

全国	9
北海道	6
東京都	11

(1か月あたり)

※地域により異なる

不動産関連のサイトなどを活用して調べる。

資料 10 支出「1か月あたりの貯蓄を考える」

(8)1か月あたりの貯蓄を考える												
歳	(4)での 残金	預金		民間保険							合計額	残金
		普通預金	定期預金	生命	自動車	地震・火災						
20	121,927										0	121,927
21	121,927										0	121,927
22	121,927										0	121,927
23	121,927										0	121,927
24	121,927										0	121,927
25	293,012										0	293,012
26	293,012										0	293,012
27	293,012										0	293,012
28	293,012										0	293,012
29	293,012										0	293,012
30	318,320										0	318,320
31	318,320										0	318,320
32	318,320										0	318,320
33	318,320										0	318,320
34	318,320										0	318,320
35	118,951										0	118,951
36	118,951										0	118,951
37	118,951										0	118,951
38	118,951										0	118,951
39	118,951										0	118,951
40	148,172										0	148,172
41	148,172										0	148,172
42	148,172										0	148,172
43	148,172										0	148,172
44	148,172										0	148,172
45	177,171										0	177,171
46	177,171										0	177,171
47	177,171										0	177,171
48	177,171										0	177,171
49	177,171										0	177,171